

令和元年度

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況について

(1)情報公開条例

萩・長門清掃一部事務組合情報公開条例第 33 条の規定により、令和元年度の情報公開条例の運用状況を公表します。

この制度は、住民の皆さんの組合行政への理解と信頼の確保を図ることを目的に、住民の皆さんの求めに応じて組合の情報(公文書等)を公開する制度です。

項 目		件 数
開示請求		0 件
開示決定等の状況		0 件
	・ 全部開示	0 件
	・ 部分開示	0 件
	・ 不開示	0 件
	・ 不存在	0 件
不服申し立ての状況		0 件

(2)個人情報保護条例

萩・長門清掃一部事務組合個人情報保護条例第 46 条の規定により、令和元年度の個人情報保護条例の運用状況を公表します。

この制度は、個人の権利利益を保護し、信頼される組合行政を実現することを目的に、組合の機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を自己情報の管理権として保障する制度です。

項 目		件 数
開示請求		0 件
開示決定等の状況		0 件
	・ 全部開示	0 件
	・ 部分開示	0 件
	・ 訂 正	0 件
	・ 利用停止	0 件
	・ 削 除	0 件
不服申し立ての状況		0 件